

新築・増築の家屋調査にご協力ください！

居宅や物置・車庫などを新築・増築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。税務課では、税額の基礎となる評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

調査に当たっては、家屋の完成後、ご案内のお手紙や訪問等で所有者へ連絡し、日程を調整します。調査時間は所有者もしくは代理の方の立会いのもと、30分から1時間程度を予定しています。

調査時にご用意いただくもの

- ・家屋の立面図・平面図のコピー
- ・長期優良住宅認定通知書のコピー（認定を受けた方のみ）
- ・工事請負契約書のコピー（本体施工が町内業者の方のみ）

【問合せ先】税務課 資産税グループ ☎ 029-240-7114（直通）



町税の滞納処分について

町では、自主財源の確保や納期限内に納税された方との公平性の観点から、滞納者に対して、財産の差押えや公売、自宅の搜索など、毅然とした姿勢で滞納処分に取り組んでいます。

主な取組

納期限後、町が送付した督促状による納付や納税相談がない場合は、法に基づき、差押えを執行することになります。

- ・給与・売掛金・預金などの財産調査を実施しています。
- ・**財産を発見次第、法律に基づき差押処分を実施します。**
（注意）財産調査・差押処分にあたっては、**本人の承諾は不要**です。
茨城租税債権管理機構に処分を移管する場合があります。
- ・**給与差押え・売掛金差押えの実施**
勤務先が判明した滞納者に対しては、勤務先に給与の支給状況を照会します。
取引先が判明した滞納者に対しては、取引先に取引状況を照会します。
支払状況を元に差押えを実施し、延滞金も含めた滞納税額が完納になるまで取立を行います。
- ・納付が困難な場合はご相談を
納期限を過ぎれば一括納付が原則ですが、失業、入院等で納付が困難な場合は納税相談が可能です。早急にご相談ください。

町滞納処分実績（件数）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
預貯金差押え	30	51	28	56	91
生命保険差押え	20	8	2	5	5
給与・賞与・報酬・年金差押え	39	43	27	35	38
その他	36	20	12	18	11
合計	125	122	69	114	145

※「その他」には不動産、所得税還付金、売掛金、出資金、残余金、過納付による還付金、持株清算金があります。

【問合せ先】税務課 収納グループ ☎ 029-240-7104（直通）

税を考える週間

～毎年11月11日から17日は、「**税を考える週間**」です。～

「税を考える週間」は、皆様に税の仕組みや使いみち、必要性について考え、国税や地方税に対する理解を一層深めていただくことを目的として設けられた週間です。

国税庁ホームページでは、特設ページを設け、税に関する学習コーナーや税に関するデジタル化の取り組みなどを紹介しています。

お手持のスマートフォンで所得税の確定申告ができるe-Taxのページも紹介していますので、ぜひご利用ください。



国税庁 取組紹介



スマホで確定申告（e-Tax）

今回は「税を考える週間」にあわせて、町税務課の取り組みを紹介します。

「租税教室」～税の啓発活動に関する取組み～

「租税教室」は、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解を深めてもらうことを目的に、毎年町内の小・中学校を対象に開催しています。

令和7年度は、町税務課職員が講師を務め、長岡小学校と大戸小学校の6年生を対象に租税教室を実施しました。国・県の税金のほか、町施設の整備費や消防・ごみ収集などを例に、町での税金の使われ方について学びました。児童からは「税金がさまざまなところで使われていることがわかった。家で親と税金のことを話したい。」といった感想が寄せられました。

さらに、水戸税務署、水戸税理士会がそれぞれ講師を務め、葵小学校、青葉小学校、明光中学校、青葉中学校の4校についても租税教室を開催しました。

また、公益社団法人水戸法人会茨城地区会の提供による税に関する啓発品を配布し、税金についての関心を深めてもらいました。

租税教室の様子



大戸小学校



長岡小学校

【問合せ先】税務課 住民税グループ ☎ 029-240-7114（直通）

土地・家屋の現地調査を行っています！

固定資産税の対象となる土地・家屋は、基準日である毎年1月1日の現況に基づき課税されます。税務課では、課税台帳と現況を照合するため、町内の土地・家屋の調査を随時行っています。ご理解とご協力をお願いします。

以下に当てはまる場合はご連絡ください

- ・家屋を新築、増築したとき
- ・家屋を取り壊したとき
- ・土地の利用状況を変更したとき（太陽光発電施設用地など）

【問合せ先】税務課 資産税グループ ☎ 029-240-7114（直通）